

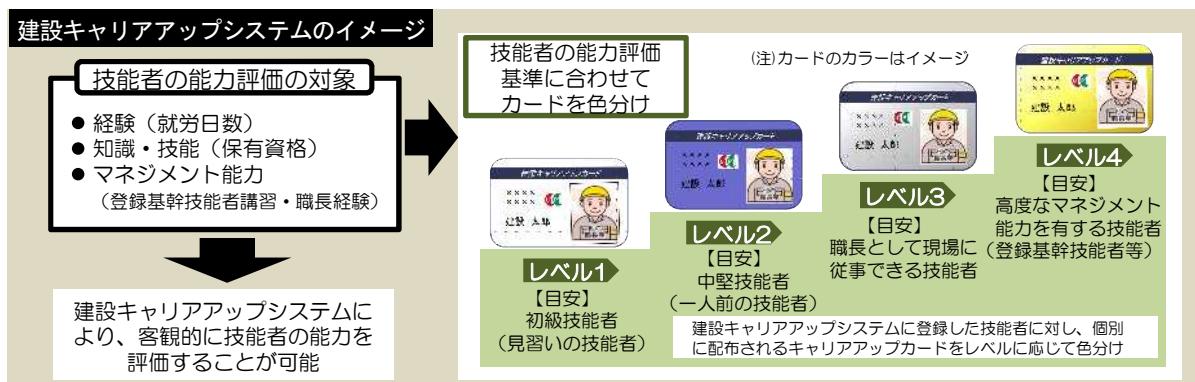
コラム②. 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、生産性の向上などに取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援します。

①現場の処遇改善

(1) 建設キャリアアップシステムの活用促進

技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保するため、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するシステムの活用を促進します。



CCUSモデル工事の促進

群馬県では、令和2年度に建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及とシステム登録促進に向け、カードリーダーの購入・設置や新規登録者を拡大するため、モデル工事を関東の都県で初めて実施し、以降、対象工事を段階的に拡大することで、その取組を拡充させてきました。

令和5年度は、群馬県建設業協会と連携しながら、普及・活用等を通じた建設技能者の処遇の改善に向けた取組を推進します。



②地域にあったＩＣＴ技術の活用促進

(1) ICT活用工事による作業プロセスの効率化

公共工事における作業プロセスの効率化による、建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。測量から施工・検査に至る全てのプロセスにおいて、ICT技術を全面的に活用する「ICT活用工事」などに取り組みます。

また、県の工事規模に見合った小規模工事でも活用できるよう、令和元年度から県独自の小規模ICTの試行にも取り組んでおり、引き続き「ICT活用工事」の取組拡大を図ります。

令和5年度は、対象工事は原則全て「発注者指定型」若しくは「施工者希望型」で発注し、更なるICT技術の活用促進を図ります。



(2) 3次元モデルの導入による業務の効率化・高度化

建設生産・管理システム全体の業務効率化を図るため、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工・維持管理の各段階においても活用する「BIM/CIM」の取組について、令和3年度から建築分野の「BIM」の試行を進めてきましたが、建設分野の「CIM」についても令和4年度から試行に着手しました。

令和5年度は、本格導入に向けた課題等を整理・検証するため、試行の拡大を図ります。

(3) 非接触・リモート型の働き方への転換

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、受発注者双方の業務効率化による更なる建設現場の生産性向上を図るため、現場で撮影した映像や音声をインターネットによりリアルタイムで配信し、遠隔で現場確認などを行う「遠隔臨場（建設現場のWeb監督）」を令和2年度から実施しており、令和3年度からは、測量・調査等の委託業務等にも活用するなど、試行件数の拡大に取り組んできました。

令和4年度から、通信環境が確保できる原則全ての工事で適用として本格導入しましたが、令和5年度は、更なる活用促進を図り、建設現場の生産性を向上します。

